

令和8年第2回栗石町議会定例会

# 施政方針演述

栗石町

本日、ここに令和8年第2回雫石町議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度の町政運営の基本方針及び主要な施策につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任して以来、約7年4ヶ月が経過しようとしており、2期目の任期も残すところ半年余りとなってまいりました。

本町を含め、いま全国の多くの自治体は、少子高齢化と人口減少の進展による地域経済・社会への影響対策、物価高騰への対策、頻発化・激甚化する自然災害への対策や、昨年、各地で発生した市街地でのクマ出没への対策など、多くの課題に対応することが求められております。

私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して住みやすいまちをつくりたいという想いを常に意識し、町政全般にわたり様々な課題と向き合いながら、その解決のための取り組みを着実に進めてきております。

特にも、少子化対策として、未来を担う子ども達や、子育て世帯への支援については、議員各位のご理解もいただきながら、重点的に取り組んできております。

また、長年の懸案であった昇瀬橋の架け替え工事をはじめとするインフラの整備、アーチェリーセンターの建設とその後の利活用の促進、道の駅の大規模改修と経営改善や、移住定住に向けた支援制度の拡充、

働く場所の確保に向けた町有地への企業誘致、機会を捉え民間主導による町内への企業立地の働きかけや情報収集など、これまでの取り組みが、実を結びつつあると実感しているところであります。

各分野にわたるこれまでの取り組みにつきましては、町民の皆様をはじめ、議員各位、関係機関・団体など多くの皆様のご理解とご協力があったことであり、改めて御礼を申し上げます。

それでは、令和8年度における町の基本的な施策の方向について申し上げます。

はじめに、令和8年度は、「第三次雫石町総合計画後期基本計画」の3年目を迎えるとともに、8年間にわたる総合計画全体の7年目となり、計画の総仕上げに向かう重要な一年であります。

このため、まちの将来像である「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし」の実現に向け、引き続き「教育」、「保健・医療・福祉」、「産業」、「環境」、「安全・安心」の5つの分野を柱とした諸施策の着実な推進を図るとともに、これまでの成果と課題を検証し、次代の指針となる「次期総合計画」の策定に向けた準備に着手してまいります。

また、「ふるさとしずくいし」を子どもたちや未来につなぐため、町民の誰もがまちづくりに参画する協働のまちづくりを進め、SDGsや2050年カーボンニュートラルなどの視点を踏まえ、持続可能な地域

社会の実現を目指すとともに、公開型地理情報システム（GIS）の構築による地域情報の可視化や、町史に関わる歴史文化資料のデジタル化による保存・継承による学習機会の充実に加え、証明書等のコンビニ交付の拡充などの町民の利便性向上に向けた取り組みを展開するほか、行政内部においても、生成 AI 等の先端技術を活用できる職員の育成に取り組むなど、デジタルトランスフォーメーションを推進し、住民サービスの向上と持続可能な行政運営の実現に取り組んでまいります。

また、依然として厳しい人口減少の局面においても、将来にわたり活気ある地域社会を維持するため、2年目となる「第3期雫石町総合戦略」の「いきいきと仕事のできるまちづくり」をはじめとした4つの基本目標に基づき、雇用創出や移住定住、子育て支援といった人口減少対策に取り組んでまいります。

町民の皆様をはじめ、多様な主体が連携し合い、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりのため、町総合計画及び総合戦略、並びに分野ごとに定める個別計画に基づき、令和8年度の予算編成と重点事業の決定を行ったところでもありますので、まず、令和8年度の予算について申し述べます。

令和8年度の予算編成については、人口減少や少子高齢化といった地域課題にしっかりと対応し、町民ニーズを的確に捉えた、真に必要な行政サービスの確保と充実を図るとともに、「第三次雫石町総合計画」に掲げるまちの将来像実現の総仕上げに向け、各種施策を着実に推進する予算となっております。

一般会計予算は、110億4千5百万円、前年対比2億3千5百万円、2.2パーセントの増としており、特別会計として6会計、地方公営企業会計として3会計と合わせた総額は、約184億2千6百万円、前年対比7億8千3百万円、4.4パーセントの増としたものであります。

一般会計の歳入については、企業における賃上げや最低賃金の改正などの雇用環境の動向や、町内企業の収益動向と設備投資の状況などを踏まえ、町税全体としては、前年対比5.9パーセント増の約22億8千7百万円を見込んだものであります。

また、地方交付税は、国の地方財政対策を鑑み、前年対比0.3パーセント増の約39億4千万円を見込み、町債については、前年対比3.4パーセント減の約6億8千6百万円としたものであります。

歳出については、職員の給与改定等に伴い、人件費は、前年対比3.8パーセント増の約21億6千7百万円、保育所等の施設型給付費の増加に伴い、扶助費は、前年対比2.4パーセント増の約13億8千2百万円、

公債費は、前年対比5.1パーセント増の約9億3千6百万円としたものであります。

また、普通建設事業費は、災害等に強い防災体制の確保に向けた消防団施設整備や生活インフラの長寿命化に向けた橋梁補修等により、前年対比5.0パーセント増の約10億3千8百万円としたものであります。

物価高騰の影響は、物件費や補助費を含む行政経営経費全般に広がっており、さらに国の物価高騰対策に伴う税制改正等が地方財政に及ぼす影響についても、今後の動向を十分に見極めていく必要がありますが、町税等収納率の一層の向上や受益と負担の適正化等による自主財源の確保に向けた方策を講じながら、時代や社会情勢に即した事務事業の見直しを徹底して行い、今後の政策展開や機動的な財政出動を可能とする財政基盤の確立と将来負担の適正化により、諸施策の推進と健全で持続可能な行財政運営の両立に取り組んでまいります。

それでは、令和8年度における町の基本的な施策の方向について申し上げます。

次に令和8年度の重点事業と、各分野の主要施策の概要について、町総合計画における5つの柱に基づきながら、ご説明申し上げます。

1つ目は、「学びを通して生きがいを感じるまち」であります。

教育分野における重点事業としましては、未来を担う子どもたちの生きる力を育み、歴史と文化を継承していくため、教育環境の整備、生涯学習やスポーツの充実、歴史文化の継承と文化芸術活動の推進に取り組んでまいります。

学校教育分野では、「未来を担う子どもたちの生きる力を育む」教育を基本とし、「知・徳・体・公」の調和のとれた教育を推進するため、NEXT GIGAに対応した、タブレット端末を活用したICT教育の充実による学びの高度化を推進してまいります。

また、町独自に給食費の2分の1の町負担を行ってききましたが、令和8年4月から全国の公立小学校での給食費の抜本的負担軽減、いわゆる給食費無償化制度が開始となります。町ではこれを受け、国・県からの交付金で超過する分を含めて、小学校の給食費は全額公費負担とします。中学校については、国の制度には含まれておりませんが、町独自に、中学校の給食費についても全額公費負担とし、子育て世帯の経済的負担の軽減と、児童・生徒の健やかな成長を町全体で支えてまいります。

学校施設については、児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができ  
る教育環境を維持するため、公共施設の個別施設計画に基づき計画的  
な改修・整備に取り組んでまいります。

スポーツ・文化・芸術分野については、「第2期雫石町スポーツ推進計  
画」に基づく施策に取り組むとともに、社会体育施設の計画的な改修と整  
備を進めてまいります。鶯宿温泉スポーツエリアについては、令和7年度  
に設立された雫石アーチェリークラブの活動を支援しながら、引き続き  
スポーツ合宿の誘致などに取り組んでまいります。

また、生涯学習や文化・芸術活動の拠点施設となる公民館や図書館とい  
った社会教育施設の改修を計画的に実施するとともに、新たに、地域の  
有形・無形文化財の保存伝承活動に対する支援制度の創設や、郷土史資料  
のデジタル化に取り組んでまいります。

教育については、令和7年度から令和11年度を計画期間とする  
「第2期雫石町教育振興基本計画」に基づき、ふるさと雫石への誇りと愛  
着を育み、本町を支えていく人材を育てるため、引き続き、教育委員会と  
連携し、各施策に取り組んでまいります。

2つ目は、「いきいきと ともに幸せを感じるまち」であります。

保健・医療・福祉分野における重点事業としましては、みんなで支え合い、健康で心豊かな生活と、安心して子育てができる環境を整えるため、生涯を通じた健康づくりの推進、子育て支援の強化、保健・医療・福祉連携の強化と体制整備に取り組んでまいります。

令和8年度は、令和6年度から令和14年度までの第三次雫石町保健福祉計画のなかの個別計画である「地域福祉計画」、「高齢者プラン」、「障がい者プラン」が、3年に一度の見直しの年となることから、第三次雫石町総合計画との整合性を図り、行政と住民が一体となって地域福祉を推進していくための見直しを行ってまいります。

町の地域包括支援センターでは、高齢化が進展する中で、在宅で安心して暮らすことができるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に加え、これまで取り組んできた認知症サポーター活動を踏まえ、令和7年度に設置したチームオレンジによる支援活動を推進し、地域包括ケアシステムを充実させてまいります。

また、全世代が気軽に運動習慣を身につけられるフィットネス事業を推進するとともに、各種検診の受診と特定保健指導の強化による生活習慣病の予防に一体的に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業において、デイサービス型の産後ケアサービスにも助成を拡充し、母子の心身のケアや育児のサポート

を行います。また、新たな取り組みとして「5歳児健診」を実施することとし、幼児の健康保持増進と、きめ細やかな支援体制の構築に取り組んでまいります。

医療対策につきましては、町内医療機関及び岩手西北医師会の協力を得ながら、引き続き医療提供体制の維持に努めるとともに、今後の地域医療の衰退リスクを重要な課題と捉え、雫石診療所の役割と、町内の医療体制の確保に向けた地域医療構想の策定や、診療所経営の適正化を図るため、現在の特別会計から企業会計への移行準備を進めます。将来にわたり持続可能な医療サービスの確保と快適な療養環境の整備に取り組んでまいります。

町の保健、医療及び福祉の総合的な業務を担う健康センターについては、施設機能の維持と快適な施設環境の確保に向け、センター全体の空調設備の更新及び つどいの広場の再開に向けた発熱外来区画の整備を進めてまいります。

子育て支援につきましては、町独自の出産祝金や在宅子育て応援給付金、保育料完全無償化、入学祝金制度などを継続するとともに、令和8年度からは、保護者の就労状況に関わらず未就園児が保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が全国で本格実施となることに合わせ、町立保育所での受け入れ体制を整備し、令和7年度に設置した雫石町こども家庭センターを、子育て世帯に対する包括的な支援体制の中心

としながら、関係機関等との連携を密にし、子どもの健やかな成長を 支  
えてまいります。

3つ目は、「産業を通じて豊かさを実感し 笑顔で稼ぐまち」であります。

産業分野における重点事業としましては、時代に即した魅力ある農林業を展開し、地域の魅力ある観光資源を活かし、活気あふれるまちづくりを推進するため、農業者の確保と生産基盤の強化、観光誘客の促進、雇用の創出、移住定住のさらなる促進に取り組んでまいります。

産業分野のうち、農業については、農業者の経営安定と所得向上を図るため、地域の中心経営体や若手農業者の育成、新規就農者に対する支援などの担い手確保対策や、地域農業の将来のあり方をまとめた「地域計画」に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、担い手への農地集積を推進してまいります。

農畜産物の生産供給体制については、J Aや流通関係者及び各生産部会と連携しながら、生産・販売を通じた農家所得の向上を促進するとともに、ICTを活用したスマート農業の導入支援に取り組んでまいります。また、県営籬野地区圃場整備事業については、県による調査業務の着実な推進と早期採択による事業完了を目指し、県、土地改良区及び地元推進委員会と引き続き連携して取り組んでまいります。また、多面的機能支払制度や中山間地域直接支払制度の活用による農地・農業用施設の維持、小規模土地改良事業による生産性の向上に取り組んでまいります。

水田農業については、米価高騰による農家所得の向上はあったものの、依然として肥料等の生産資材価格の高騰が続く厳しい状況のなか、収量

と所得向上が期待される県オリジナル品種「銀河のしずく」の産地化を推進し、水田活用の直接支払交付金等の制度動向を踏まえた持続可能な農業経営の確立に向けた振興対策を推進してまいります。

畜産・酪農については、子牛市場価格に持ち直しが見られますが、肥料及び飼料価格の高騰が依然続いており、厳しい経営が強いられております。肉用牛については、繁殖から肥育、流通消費まで一貫した足腰の強い産地づくりを推進し、乳用牛についても、若い酪農家による乳量・乳質向上の意欲的な取り組みをJAと連携し、継続して支援してまいります。

林業については、町有林及び御明神財産区有林の健全管理を継続的に進めるほか、私有林については、森林環境譲与税を活用し、盛岡広域森林組合との連携により、森林資源の活用と循環利用を促進してまいります。

鳥獣被害対策については、農畜産物の被害防止対策を継続支援するほか、有害鳥獣の捕獲に携わる鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を推進してまいります。また、安全安心の分野とも重複しますが、昨年、過去最多となったツキノワグマの出没と人身被害の防止対策として、法制度化された市街地における緊急銃猟については、令和8年度から実施可能な体制を整備し、関係機関と連携しながら被害の未然防止に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてですが、日本の外国人観光客数が過去最高を記録しているなかで、本町においては、外国人観光客数は増加しているものの、昨年までの3年間の観光入込客数は、年200万人回前後で推移しており、さらなる観光入込客数と観光消費額の増加による地域活性化を図るため、しずくいし観光協会を中心とした取り組みに対する支援を継続し、持続可能な観光地域づくりの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

国内外に向けた誘客促進については、団体旅行商品の造成に向けた支援を継続するとともに、県及び関係団体並びに民間企業などと連携したプロモーションを展開し、インバウンドを含めたさらなる旅行客の受け入れと宿泊客の増加を図ってまいります。

また、アウトドア観光については、これまで町主導により進めてきた取り組みをステップアップし、民間事業者による本町の地域資源を活かしたアウトドア体験型プログラムに対する補助制度を新たに設けるとともに、サイクリングを核とした取り組みや、滞在型観光・周遊型観光に向けた取り組みを推進します。

さらに、産業間の連携による地域資源の活用を推進し、都市と農村間の交流人口拡大と、リピーターの獲得に向けた取り組みを進めてまいります。

商工業振興については、雫石商工会及び関係機関と連携し、空き店舗の解消や事業承継の促進、新規起業者の育成などに努めるとともに、「元祖 しずくいし軽トラ市」に代表される中心商店街活性化推進事業の取り組みにより、中心商店街のさらなる賑わい創出に努めてまいります。

雇用の場の確保に向けては、町内に立地する企業との情報交換と連携を強化しながら、広域連携を含め、町外の企業や経済団体への本町の魅力発信と企業誘致に向けた取り組みを継続してまいります。

移住・定住の促進につきましては、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進するため、令和8年度で移住定住パンフレットを更新し、本町の仕事・住まい・子育て情報を一体的に発信し、新規移住相談者の増加を図るとともに、相談から移住後の生活フォローアップまで切れ目のない支援体制の充実を図り、本町への確実な定住につなげてまいります。

また、ふるさと納税については、地場製品の磨き上げによる魅力ある返礼品の開発支援や戦略的なPR活動を強化することで、寄附額のさらなる増加と地域産業の振興に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税の寄附者とのつながりを一過性のものとせず、より強固な関係としていくため、国が創設を進める『ふるさと住民登録制度』の活用によるふるさと住民登録など、継続的な接点を持ちながら、

将来的な移住や持続可能な地域づくりを支える新たな人の流れの拡大を図ってまいります。

4つ目は、「豊かで誇れる自然を守り育て 子どもたちにつないでいくまち」であります。

本町の美しい自然環境を保全し、資源循環のさらなる推進による持続可能なまちづくりを推進するため、地域ぐるみによる地球温暖化対策の推進と資源循環の促進に取り組んでまいります。

環境分野の取り組みについては、「第二期 雫石町環境基本計画」並びに「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境課題に対応する施策を推進してまいります。

環境保全については、公害発生の防止と発生時における被害拡大防止に努めるとともに、定期的な巡回パトロール等の監視を通じて、継続的に不法投棄防止対策に取り組んでまいります。

自然環境と景観については、新たな取り組みとして、行政区や自治会等による特定外来生物の駆除などの環境保全活動や、町内事業者が実施する自然環境学習活動への支援を実施してまいります。

循環型社会の構築と地球温暖化防止については、一般家庭における再生可能エネルギー設備の導入支援や、民間事業者が実施する再生可能エネルギー事業に対する適正な指導を継続するとともに、令和8年度で地域公民館の省エネルギーに配慮したエアコン導入支援を集中的に実施してまいります。

廃棄物対策については、令和7年度に実施した、ごみ質組成調査の結果を踏まえ、一般家庭からの生ごみ排出量の低減に向け、生ごみの減量と軽量化に向けた生ごみ処理機の購入支援を実施してまいります。また、令和10年度から実施予定である「製品プラスチック」の分別収集に向け、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラ新法に基づき、プラスチックの資源化促進に向けた処理体制や施設整備の構築を進めてまいります。

ごみ処理体制については、盛岡広域環境組合において、盛岡広域8市町による効率的なごみ処理体制に向けた施設整備と稼働に向けた協議が進められており、新たなごみ処理体制への移行により、環境への負荷低減を図り、循環型社会の形成を目指してまいります。

5つ目は、「みんながつながって安全に住めるまち」であります。

安全安心に係る分野における重点事業としましては、自然災害への備えや防災意識の醸成と、快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、防災・減災、防犯と交通安全対策、公共インフラの更新、快適な住環境の整備に取り組んでまいります。

安全安心分野では、公共施設の計画的な更新と長寿命化、道路橋梁・上下水道施設などの社会インフラの計画的な修繕と更新を実施し、安全で快適な生活基盤の維持に取り組んでまいります。

インフラの長寿命化については、道路関連施設、上下水道関連施設とも全体的に老朽化の進行により維持管理費が上昇傾向にあるものの、持続可能なまちづくりの実現のためには、長寿命化や必要かつ効果的な維持管理などを念頭に、これまで策定した各種計画に基づく改修等を進め、ストックの効率的な活用とトータルコストの縮減に向けた取り組みを継続してまいります。

また、防災情報の可視化や災害発生時の迅速な状況把握と、町民の皆様への的確な情報提供を行うため、公開型地理情報システム（GIS）の構築に着手し、デジタル技術を活用した地域防災力の強化を図ってまいります。

道路橋梁については、令和8年度は、町道沼返・小岩井停車場線、町道西根線の舗装補修工事を実施するとともに、南畑橋補修工事が4年計画

の最終年度となりますので確実に完了させてまいります。また、令和8年度から新たに、元御所橋補修工事に着手するほか、雫石大橋の補修設計業務を進め、引き続き道路橋梁利用者の安心・安全・快適な通行の確保に努めてまいります。

水道事業については、玄武浄水場の更新工事に着手するほか水道ビジョンに基づいた計画的な管路施設の更新を進め、漏水事故防止など水道の安定供給に努めます。

汚水処理事業については、柘沢地区での公共下水道の整備を進めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、塩ヶ森汚水中継ポンプ場の設備改修や、老朽化した下水道管路調査と補修工事を実施し、公共下水道への接続や合併処理浄化槽など、最適な汚水処理方法の普及促進を図り、生活環境の改善や公衆衛生の向上に努めます。

上下水道関連施設は、全体的に老朽化が進み、維持管理費が増加傾向にあるものの、水道ビジョンをはじめ、各種計画に基づいた施設更新や改修を進め健全経営を目指してまいります。

住宅関連のうち、町営住宅のなかで現在、入居募集を停止している老朽化した住宅については、令和7年度において、現実的な整備手法等を検討してまいりましたが、整備コストの増加や今後の人口推計、公営住宅入居希望の状況などから、トータル的な費用と需要のバランスを見極めたいうえで、整備に着手する時期を判断してまいります。

また、空き家対策については、住居系空き家フォローアップ調査の結果を踏まえ、利活用が可能と判断された空き家の所有者や管理者に対し、空き家バンクへの登録を積極的に促し、移住定住施策と連携した利活用を推進してまいります。特定空き家については、警察及び消防など関係機関と協力して事件や事故の未然防止に努めてまいります。

防犯交通安全については、「雫石町防犯推進計画」及び令和8年度中に改正される県交通安全計画の内容を踏まえて定める「第12次雫石町交通安全計画」に基づきながら、町民の防犯交通安全意識の高揚を図り、関係課が連携し学校通学路を中心とした防犯交通安全施設の整備を進めてまいります。防犯街灯のLED化については、令和7年度は西山地区で実施しており、令和8年度は残り3地区を実施し、町全域の防犯灯のLED化を完了させるとともに、引き続き、町民の安全を守るため、町内各地区防犯交通安全協会や交通指導隊、警察をはじめ関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、昨今の社会情勢から、住民誰もが犯罪の被害者等となる可能性があるなかで、「犯罪被害者等基本法」を踏まえ、岩手県及び近隣市町における犯罪被害者等の支援に関して、必要な施策を講ずるため条例が整備されてきていることから、町においても犯罪被害者等支援条例の制定による支援体制を整備してまいります。

防災対策については、先般策定した「雫石町消防団ビジョン」で掲げた「団員の確保と団組織の運営」「団員の消防技術、地域防災力の向上」「消防施設等の計画的な整備」の3つの取り組み方針に基づき、消防力の整備指針に則り、団員定数の見直しを図りながら、町民の安全を将来にわたって守っていくための消防団活動を推進してまいります。令和7年度に初めて開催した「消防フェスティバル」については、令和8年度においても、子供たちをはじめ多くの町民が参加し、消防防災意識を高める機会になるよう工夫を重ねながら継続して開催してまいります。

近年の大規模災害の教訓を踏まえ、備蓄品の整備を計画的に進めるとともに、関係機関や団体等と連携した総合防災訓練を令和8年度は御所地区を対象として実施し、防災に対する意識の高揚及び、町民の生命と財産を守る地域防災力の強化に努めてまいります。

以上、令和8年度における町政運営の基本方針 及び 予算 並びに主要施策につきまして、ご説明申し上げます。

令和7年度は、昭和の合併から70年周年を迎え、年度当初から各種事業を展開してまいりました。昨年11月には記念式典を開催いたしましたが、先人たちがこれまで築き上げてきた伝統を受け継ぎ、さらなる発展を遂げられるよう、決意を新たにいたしましたところであります。

今年の干支である「丙午」は、強いエネルギーと決断力の象徴とされ、物事が一気に進み、大きな転換が生まれる年と言われております。

これから迎える令和8年度は、私の任期の最終年となります。2期8年間の総決算として、今までの取り組みの成果を皆様にお示しできるよう、柔軟かつ積極的に取り組み、町民の皆様が安心して住みやすいまちづくりを推進してまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。